

令和7年度

秋田県職員（任期付）採用選考

受 験 案 内

令和8年2月20日
秋 田 県

秋田県では、県内自治体のデジタル化・DXを支援するとともに、県・市町村による広域のDXを推進していくため、情報分野での民間実務経験を活かして県庁職員（自治体DXアクセラレータ）として活躍していただける方を以下のとおり任期付きで募集します。本県のデジタル化・DX推進に意欲のある方からの御応募をお待ちしております。

【自治体DXアクセラレータとは：総務省が認定した市町村DX支援に従事する職員】

— 秋田県が求める人材像 —

- 秋田県の可能性を信じ、地域に貢献するという気概を持って行動できる人
- 困難にも粘り強く、誠実に取り組み、前例にとらわれずに創意工夫のできる人
- 多様な主体と意識を共有しながらチームとして行動し、目標の達成と自らのさらなる成長に向け努力する人

○受付期間 令和8年2月20日（金）から令和8年3月9日（月）まで

- 受験申込書請求
- 受験資格等照会
- 受験申込み

秋田県企画振興部デジタル政策推進課
調整・DX推進チーム（秋田県庁第二庁舎5階）
〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号
TEL (018)860-4271（直通）
電子メール johoh@pref.akita.lg.jp

1 採用職種、採用予定人員及び職務内容

採用職種	採用予定数	募集分野	勤務箇所及び職務内容
一般事務	2名	自治体DX推進	<p>【勤務箇所】 企画振興部デジタル政策推進課</p> <p>【職務内容】</p> <p>○市町村の現場に寄り添ったDX施策の立案・実務支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リソースの限られた小規模町村等のDX推進に向けて、現場での課題抽出からロードマップの提案、必要なツールの導入等における技術的助言、および実務支援を伴走型で行います。 <p>○人材プールの管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の課題に応じた支援に必要な人材のマッチングおよび個々の支援案件の進捗管理を行うなど、県が市町村支援のために確保するデジタル人材の活動のマネジメントを行います。

2 任期

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）の規定に基づき、次のとおり任期を定めます。

任期	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
----	------------------------

3 受験資格

次のいずれかの要件に該当する者。

- (1) 民間企業、地方公共団体等においてデジタル分野に係る実務経験を五年以上有する者（令和8年2月末現在）
- (2) 情報処理の促進に関する法律（昭和四十五年法律第九十号）第二十九条第二項の規定に基づき、独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験のうち、情報処理の促進に関する法律施行規則（平成二十八年経済産業省令第百二号）第三条第二項第三号に規定する高度試験（ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験及びシステム監査技術者試験）のいずれかに合格していること。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (i) 日本国籍を有しない者
- (ii) 以下に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の種目及び方法・内容

試験種目	内 容
書類選考 (第一次選考)	提出された選考試験受験申込書及び小論文に基づく書類選考
口述試験 (第二次選考)	書類選考合格者に対する個別面接による試験

5 試験の時期及び場所

試験種目	試験の時期	場 所
口述試験	令和8年3月16日(月) なお、開始時刻、会場等は、書類選考合格通知の際にお知らせします。	秋 田 市

6 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。なお、申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合には、採用されないことがあります。

7 合格者の発表

書類選考合格通知	令和8年3月12日(木) ※予定	合否は書面で通知します。
口述試験合格通知	令和8年3月16日(月) ※予定	
最終合格発表	令和8年3月27日(金) ※予定	

8 採用時期

最終合格者の採用は、秋田県人事委員会の承認を経て、令和8年4月1日の予定です。

9 勤務条件

(1) 給与

一般職の職員の給与に関する条例（昭和28年秋田県条例第22号）の規定に基づき職歴その他を勘案の上決定されます。

そのほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に基づき支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 休暇

年間20日（採用年は、採用月日により異なります。）の年次休暇や病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

(4) 福利厚生

職員住宅、診療室などの施設があります。

10 受験手続き及び受付期間

受付期間	令和8年2月20日（金）から令和8年3月9日（月）まで
提出書類	<p>(1) 「秋田県職員（任期付）採用選考試験受験申込書」 （最近3か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦3cm・横2.5cm）を貼付したもの） ○デジタル技術を活用した業務改善やデジタルツールの導入等に関する実務経験の内容を記載すること。特に、現場の課題抽出から施策の具体化、導入に至るまでの合意形成や推進プロセスにおける実績を重点的に記述してください。</p> <p>(2) 「応募論文」 A4縦 横書き 3枚以内 2千字以内 書式・図表自由 テーマ：市町村のDX推進における支援のあり方 （市町村のデジタル化推進にあたっては、単に市町村がツールを導入するだけでなく、これまでの業務の進め方を見直し、最適化することが不可欠です。あなたがこれまでに関わったプロジェクト等の経験を踏まえ、リソースが限られた市町村の現場において、どのように課題を抽出し、新しい仕組みを構築しながら、定着させていくべきか、あなたの考えを述べてください。）</p>

郵送の場合	封筒の表に『任期付職員応募』と朱書きし、配達記録郵便又は簡易書留扱いで送付してください。令和8年3月9日（月）必着とします。
持参の場合	秋田県企画振興部デジタル政策推進課（秋田県庁第二庁舎5階）に直接お持ちください。 受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までとします。
電子メールの場合	提出書類を一つのPDFファイルとして、次の電子メールアドレスに添付ファイルとしてお送りください。到着後、3日以内（土日祝日を除く。）に事務局から到着確認メールを送ります。 デジタル政策推進課 johoh@pref.akita.lg.jp

※ 上記以外による申込みは一切受け付けません。